

■ 第8章 伊勢原市の文化財保護の推進体制

本市における文化財の保存・活用は、次のような体制により実施しています。引き続き、文化財を核とした市民、行政、更に民間組織、専門家等の多様な担い手や観光等の関係機関が連携して取り組む体制づくりを進めていきます。

1 伊勢原市教育委員会

(1) 所管の状況

本市では、文化財保護に関する事務全般を教育総務課歴史文化担当の所管としています。

平成28年の日本遺産認定以降、市内の観光や広報部局、地域団体と共同で行う事業が増加し、これまで付き合いのなかった組織や企業とも協力して取り組む機会が生まれるなど、文化財を介して多くの組織と連携する状況にあります。また、同時期に実施された宝城坊本堂の保存修理事業では、経費的、期間的にこれまでにない規模のプロジェクトを、国・県をはじめとする様々な組織の協力のもと推進していくこととなり、市教委としても貴重な経験を蓄積することとなりました。

(2) 職員配置状況

市教委の歴史文化担当には、これまでも大学で文化財に関する教育を受けてきた人材を採用し、配置してきました。また、そうした専門的な能力を高めるためには、相応の経験が必要となることから、職員の異動に際しても配慮をしてきました。

こうした中、平成31年の文化財保護法改正に際する議論では、来るべき人口減少社会において地域で文化財を継承していくためには、専門的知見を有する人材の育成と行政への配置が重要であるとされています。また、職員の世代交代に当たっては、経験、ノウハウを継承し、組織としての能力を維持していくことが必要です。

そのため、本計画に基づき文化財の調査、保存、活用、人材育成等に関する取組を着実に推進できる体制整備に努めていきます。

(3) 伊勢原市文化財保護審議会・伊勢原市社会教育委員会

伊勢原市文化財保護審議会は、市条例に基づき、市域の文化財に関わる重要事項について、専門的立場から審議するために設置された市教委の諮問機関です。これまでも、条例改正、文化財の指定・登録、計画策定等について、貴重な御意見をいただいています。今後、予定している数々の取組の中でも、指定・登録制度の積極的運用や個別文化財の保存活用計画の作成等、重要案件については、審議会に諮りながら進めていきます。

また、社会教育委員会では、特に文化財の活用、人材育成等について、社会教育の視点から御意見をいただいています。本計画の推進に当たっても、適宜御意見をいただくこととします。

2 文化財関連団体、文化財所有者

文化財の調査や活用等に関して、多くの市民団体が熱心に活動されていますが、そうした団体の方々からは、文化財に関する情報提供や指導・助言、資金の確保といった活動に対する支援、新たな人材の養成等の要望をいただいています。市教委では、引き続き、市民活動団体の独自性を尊重しながら、その活動に対して支援を行い、協力して取り組む体制の整備に努めていきます。

また、文化財所有者に対しては、公・民の支援制度や保存に関する最新情報の提供、国や県との仲介等により、文化財所有者が文化財に関する課題を相談しやすい環境を整えていきます。

以上のことにより、行政と市民が協力し、文化財に関わる人材を増やし活動を活性化させることで、文化財及びその所有者を支えていく体制の構築を目指します。

3 連携による体制づくり

(1) 庁内連携

ア 商工観光課

文化財の観光活用については、平成 25 年に神奈川県「新たな観光の核づくり事業」に認定され、「平成大山講プロジェクト」の取組が始まったこと、平成 28 年に日本遺産の認定を受け、大山を中心とした歴史文化を生かした観光振興事業が始まったことにより、多様な事業が展開できるようになりました。特に日本遺産事業に際しては、ストーリーの作成、申請と認定 1 年目までの事業を市教委で取り組み、2 年目以降については商工観光課へ所管を移して、観光振興、地域活性化へつなげる事業の重点化を図りました。また、その後文化庁が創設した同種の補助事業である歴史文化を活かした観光拠点整備事業、日本遺産構成文化財整備事業、日本博事業等の実施に当たっては、市教委と商工観光課が連携して分担する体制としています。本計画の実施に当たってもより密接な連携を図っていきます。

イ その他の庁内連携

本市では、観光振興のほかにも、歴史文化を様々な事業で活用し、多くの部局と連携を図っており、主なものとして次のような取組があります。

- 健康寿命の延伸にかかわる高齢者の健康増進、生きがいづくり（文化財ウォーク、文化財に関わる人材育成、市民活動団体の支援）〔健康づくり課〕
- 歴史と観光で誘客を図るシティプロモーション事業〔広報戦略課〕
- 貴重な文化財を災害から守る防災事業〔危機管理課〕
- 文化財防火デーでの査察や消火訓練、所有者に対する防火指導〔消防本部〕
- 大山地区の歴史的景観をはじめとする市域の良好な景観の形成〔都市政策課〕
- 市域で計画されている開発事業等と埋蔵文化財保護の調整〔都市部、土木部各課〕
- 各種イベントにおける日本遺産等の PR 展示、パンフレット作成〔全庁各課〕

（２）庁外の関連組織との連携

文化財の保存と活用に関わる関連組織は多岐にわたりますが、ここでは恒常的に連携を図る組織について例示します。

ア 神奈川県

文化財の保存と活用に関しては、県教委が作成した神奈川県文化財保存活用大綱と連動を図ります。文化財の所管である文化遺産課をはじめ、生涯学習課、文化課、観光企画課等とも関連事業を有し、特に文化遺産課とは国、県の指定文化財やその他の文化財全般にわたり、日々調整を行っています。埋蔵文化財、民俗文化財、大規模災害については県と市町村で検討分科会が設けられており、独立したテーマについて意見交換を行っています。個別の文化財に関しては、埋蔵文化財センター、歴史博物館、金沢文庫等の、自然系の文化財に対しては、生命の星・地球博物館や自然環境保全センター等の協力を得ています。県と市というそれぞれの立場を尊重しつつ、情報交換、人材育成等、さらなる連携を図ります。

イ 県内の他市町村

隣接する秦野市、平塚市、厚木市の文化財担当部局を中心に、博物館や郷土資料館とも情報交換、職員派遣、資料貸出し等の連携を図る関係にあり、今後もそうした関係を継続していきます。

ウ 関係機関

一般社団法人伊勢原市観光協会とは創立時から協力関係にあり、大山道をたどるウォークやイベントを実施してきました。日本遺産認定後はこれまで以上に連携した取組を進めています。同様に、伊勢原市商工会、伊勢原青年会議所等の地元組織とも協力して事業を実施する機会を得ています。

また、広域幹線道路事業等に伴い、市内で大規模な埋蔵文化財の発掘調査を実施している公益財団法人かながわ考古学財団とは、毎年、発掘調査の現場見学会や考古資料展、遺跡調査報告会等を共催しており、調査の成果をいち早く地域へ公開する取組を続けています。

文化財の調査に関しては、地元の研究教育機関である東海大学、産業能率大学、横浜国立大学と協力関係を有しています。文化財調査や評価で専門的見解をお願いする一方、学生の研修機会の提供等、相互協力を行っています。

エ 民間企業

日本遺産の認定以後、地域に関わりの深い小田急電鉄株式会社、神奈川中央交通株式会社、大山観光電鉄株式会社らの交通事業者をはじめ、地元の商店や先導師旅館、土産物店等、多様な業種との関係を持つことができています。今までになかったこうした関係を発展させるため、引き続き連携事業に取り組んでいきます。